

令和8年度 阿寒湖のマリモ保全推進委員会総会

議 案 書

- 日 時 令和8年7月7日（火） 13時から15時まで
- 会 場 阿寒湖まりむ館 2階会議室（トーラサンペ・ユーカラ）

次 第

1 開 会

2 出席者紹介

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 報告第1号 令和7年度事業報告について（事務局）

(2) 報告第2号 令和7年度収支決算報告について（事務局）

(3) 報告第3号 令和7年度会計監査報告について（監事）

(4) 報告第4号 マリモの保護研究事業について（釧路市教育委員会）

(5) 報告第5号 阿寒湖チュルイ湾におけるマリモの生育に悪影響を及ぼす水草除去・管理事業の進捗状況につて（釧路市教育委員会）【別紙資料】

(6) 報告第6号 シュリコマベツ湾における「マリモを学び・ふれあう場の創出」の取組について（環境省釧路自然環境事務所）

(7) 議案第1号 令和8年度事業計画（案）について（事務局）

(8) 議案第2号 令和8年度収支予算（案）について（事務局）

(9) 議案第3号 マリモ保護に関する諸課題の検討について（まりも倶楽部）

5 その他

6 閉 会

4. 議事

報告第1号

令和7年度事業報告について

(事務局)

1) マリモ生育地観察会の開催支援

地域の児童生徒ならびに一般市民を対象としたマリモの普及啓発活動の一環として、令和7年5月30日および令和8年3月6日に阿寒湖義務教育学校によるマリモ生育地観察会、令和7年10月8日に一般を対象としたマリモ生育地見学会の開催を支援した。

同事業は、有限会社広大の協力の下、特定非営利活動法人阿寒湖のマリモ保護会、特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構、釧路市教育委員会の共催により実施した。

2) マリモ科学委員会の開催

釧路市教育委員会および環境省釧路自然環境事務所からの要請を受けて、令和7年5月19日に第1回マリモ科学委員会をオンラインで開催、令和7年7月24日に第2回マリモ科学委員会を阿寒湖で開催、また同年12月22、23日に第3回マリモ科学委員会を札幌で開催し、マリモの保全対策や自然再生事業などに関する検討を行った。

3) 水草を活用した地域学習

マリモ生育地に繁茂する水草に対する理解の普及を目的として、令和7年9月17日に同校6年生を対象とした水草授業を行った。なお、例年実施していたチュウレイ湾湖岸での水草観察と回収作業については、予定していた日が悪天候により中止となった。

令和7年度収支決算報告について

(事務局)

《収入の部》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
助 成 金 寄 附 金	0	0	0	
前年度繰越金	83,066	83,066	0	
雑 収 入	934	78	▲856	預金利息等
計	84,000	83,144	▲856	

《支出の部》

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
需 用 費	10,000	0	▲10,000	
役 務 費	4,000	0	▲4,000	
賃借料・損料	33,000	0	▲33,000	
その他活動費	10,000	0	▲10,000	
予 備 費	27,000	0	▲27,000	
計	84,000	0	▲84,000	

収 入 金 額	83,144 円
支 出 金 額	0 円
収 支 差 額	83,144 円
次年度繰越金額	83,144 円

令和7年度会計監査報告について

(監事)

監 査 報 告 書

阿寒湖のマリモ保全推進委員会規約第7条第3項の規定に基づき、提出された領収書等の収支証拠書類及び預金通帳・金銭支出出納帳等の関係書類を事務局立会いのもと監査したところ会計処理は適正であり、決算が正確であることを認めます。

令和 8 年 7 月 1 日

阿寒湖のマリモ保全推進委員会

監事

小林 一之

監事

根岸 淳

マリモの保護研究事業について

(釧路市教育委員会)

1) マリモ生育地の状況

①調査内容

球状マリモが生育する阿寒湖北部のチュウルイ湾において、マリモの生育に負の影響を与えていると考えられている水草の生育状況をドローンで調査するとともに、潜水によってマリモの分布範囲や大型マリモ集団の分布状況を調査した（図 4-1）。

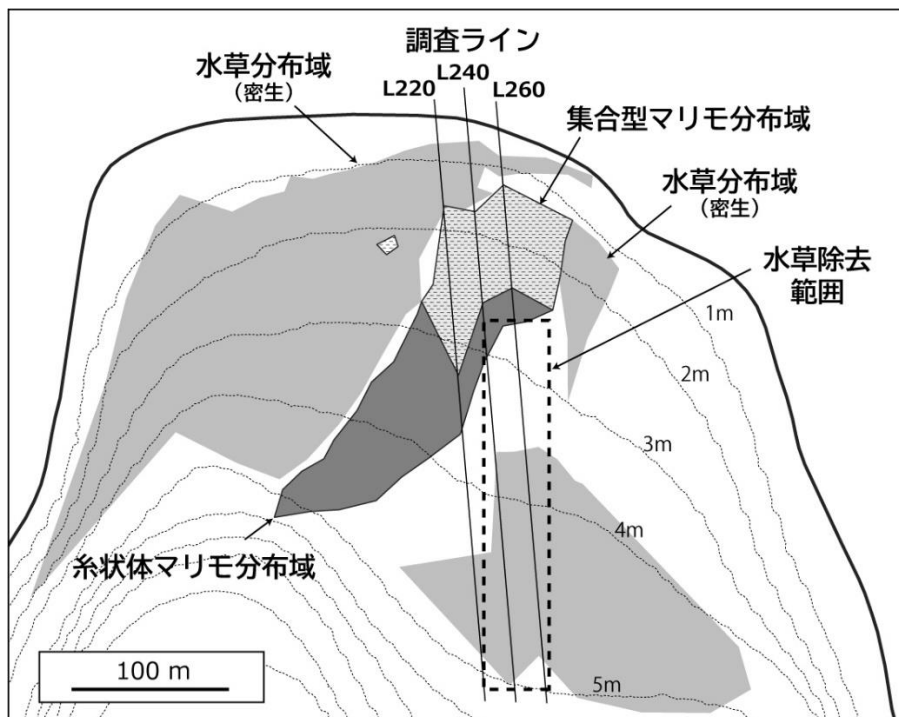


図 4-1 チュウルイ湾におけるマリモと水草の分布（2025 年調査結果）

②調査結果

6 月 29 日に水草の分布状況を観測した結果、マリモ分布域の西側は昨年と同様の分布傾向であったが、マリモ分布域の南側（沖側）の水草は昨年と比べて全体的に生育密度が低く、特に水深 2.5～3.5m では水草の分布範囲が不明瞭であった（図 4-1）。一方、水草の除去対策については、地域要望に応じてマリモ群落沖に約 8,000m²（東西約 40m×南北約 200m）の除去区を設定し（図 4-1 の点線で囲まれた範囲）、6 月 30 日から 7 月 9 日までの 10 日間にかけて潜水作業により約 6 トンの水草を除去した。

また、7 月 28 日から 8 月 1 日にかけてマリモの分布や生育状況を潜水調査した。その結果、糸状体マリモの分布面積は昨年と比べて 7,250m² から 8,950m² と約 23%増加していたが、集合型マリモ（球状マリモ含む）の分布面積は 6,970m² から 6,550m² と昨年に続き約 6%の減少が認められた（図 4-2）。主な原因は水草の繁茂と考えられ、特に浅所（水深 1.5m 以浅）のマリモ分布域が徐々に水草に奪われている状況を確認している。特別天然記念物として価値が高いとされる直径 15cm 以上の大型マリモは、図 4-1 に示したすべての調査ライン上で認められ、L260 では直径 24cm マリモが確認された（図 4-3）。

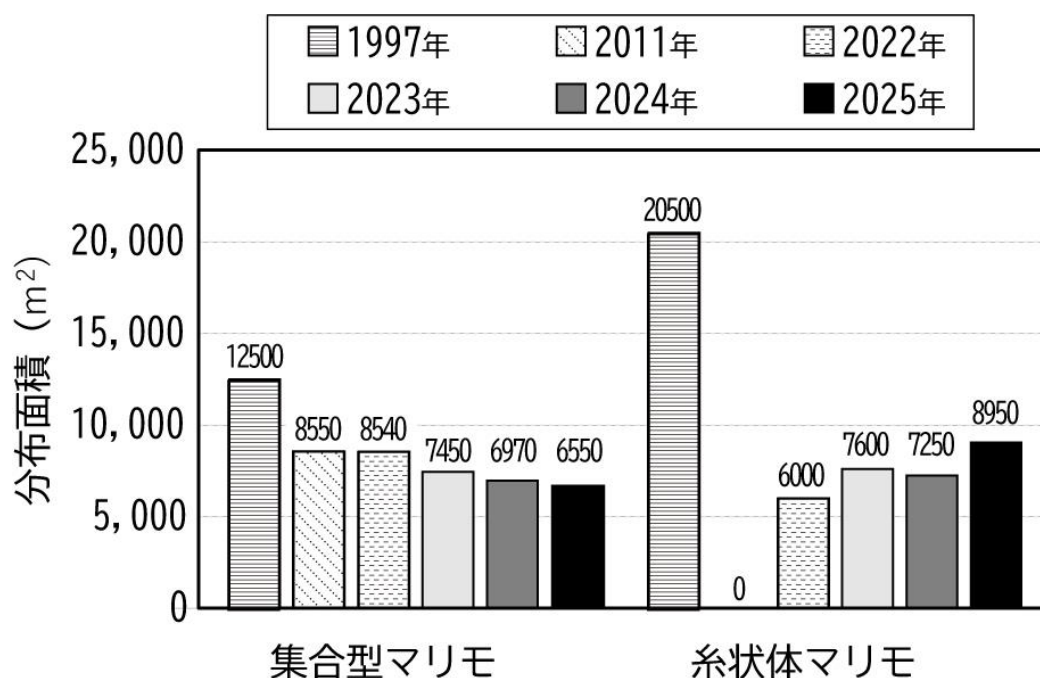


図 4-2 集合型マリモと糸状体マリモの分布面積変化

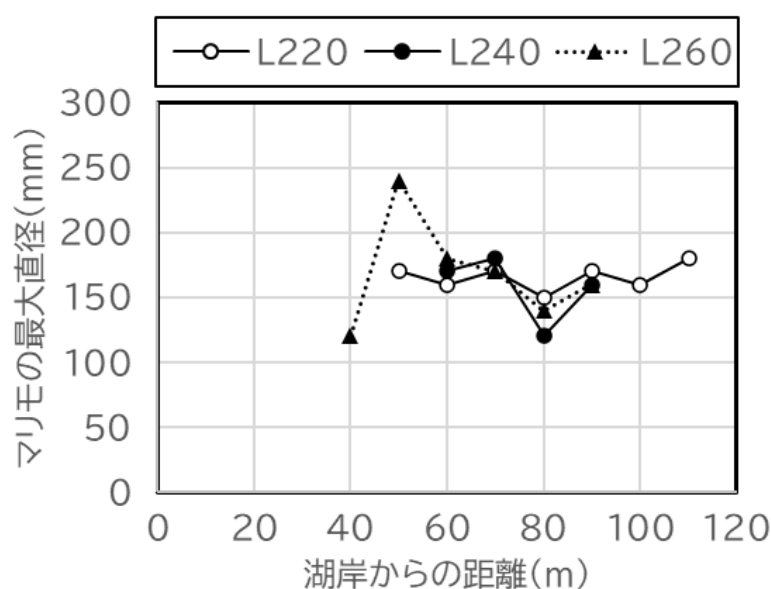


図 4-3 各調査ラインで記録された集合型マリモの最大直径

一方、5月20日から22日にかけて、チュウルイ湾と同じく球状マリモが群生する湖北部のキネタンペ湾でマリモの潜水調査を実施した結果、直径20cmを超える大型マリモの集団を記録上初めて確認した（図4-4）。キネタンペ湾のマリモのサイズが記録された資料は1952年の報告書が最も古く、1997年の阿寒町教育委員会の報告書が最新であり、この間、直径20cmを超えるマリモは一度も記録されていない。

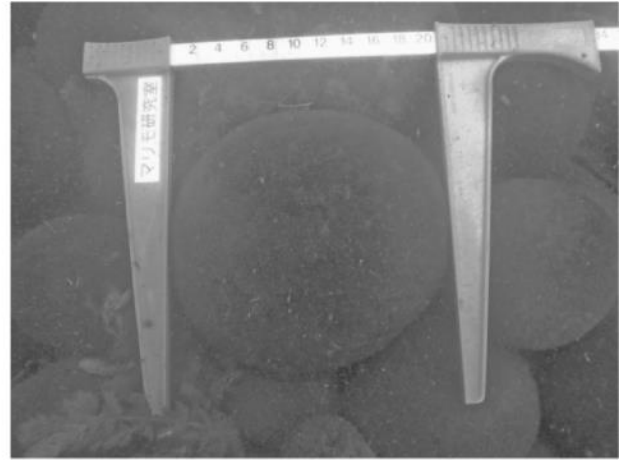
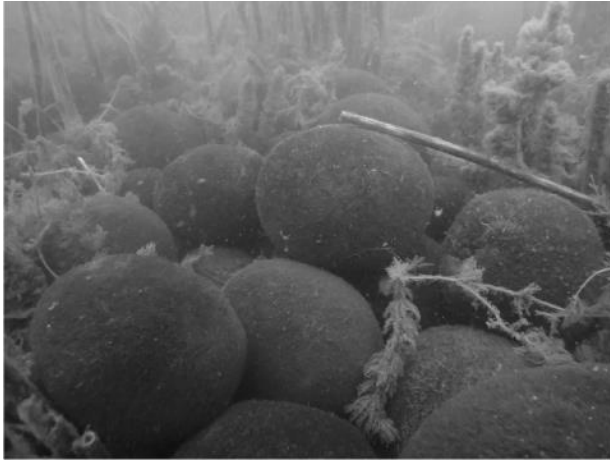


図 4-4 キネタンペで発見した直径 20cm 越の大型マリモ集団

令和 7 年 5 月 21 日撮影、右のマリモは直径 21cm

2) 文化庁補助事業（天然記念物緊急調査）

①補助事業の開始に至る経緯

マリモ生育地のチュウレイ湾では、2010 年（平成 22 年）頃から水草が分布を拡大し、これと並行してマリモの分布面積が約 3 割縮小するほか、マリモが破損するなどの状況が確認された。教育委員会では、水草が繁茂したことで湖水流動が弱まり、マリモの回転が阻害されたためとの考えに基づき、2014 年度（平成 26 年度）から文化庁の補助を受け、原因の究明や水草除去試験などの各種調査を行うとともに、2018 年度（平成 30 年度）からは調査結果に基づき、有識者で構成されるマリモ科学委員会からの助言を受けながら水草除去範囲を拡大し、再生事業に取り組んできた。しかしながら、水草除去試験の結果からは、気象状況により水草の除去による湖水流動の改善が認められない場合があり、その後のマリモ科学委員会で「水草だけではなく、水温や水質など多角的な調査を実施し、効果的な対策の検討が必要」との意見を受けたことから、文化庁との協議の上、昨年度より天然記念物緊急調査事業を開始した。

②事業の目的

- ・マリモおよび生育地の現況把握
- ・マリモと環境項目との関係やマリモの健全度を評価しうる指標の整理
- ・マリモや生育環境を効率的にモニタリングするための手法開発
- ・効果的なマリモ保全対策手法の立案と再生事業計画の作成

③事業期間

令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間を予定

④令和 7 年度の調査結果

昨年の調査の結果、現在のマリモ群落は何らかの原因によって流入河川（チュウレイ川）の流れが届きにくくなっていることが確認された。これにより、マリモ群落内では水が停滞して水温上昇や濁りの発生など、マリモの生育に負の影響を与えている可能性が考えられた。このため、今年度

はチュウлуй川の流れが届きにくなっている要因を検討するため、同湾に約 40 個の水温データロガーを設置し、6 月から 10 月までの期間に 10 分間隔で湾内の底層水温の分布変化を調査した。

主要な結果として、昨年 8 月 16 日の底層水温分布と本年 8 月 3 日の底層水温分布を図 4-5 に示す。昨年は流入河川の影響と思われる冷水がマリモ群落にまで到達していなかったが、今年は冷水の影響範囲が昨年と比べて全体的に東側に移動し、マリモ群落の西側に河川水の影響が到達していることを確認した。また、このような底層水温分布の変化は降雨出水時や強風時においても変化し、河川水によってマリモ群落内を 4℃程度冷却させる効果があることも明らかとなった。なお、今年のマリモ群落の最高水温は 28.5℃であり、記録上最も高い値であった。マリモは 24～25℃以上になると光合成による生長が抑えられることや、層厚が低下して壊れやすくなることが先行研究で示されている。

一方、流入河川の流向を調査した結果、今年は河口の右岸側に砂嘴が発達したことで、昨年と比べて河口の位置が東側に約 30m 移動し、流れの向きがマリモ群落の方向（東向き）に変化していた（図 4-6）。これらの結果から、チュウлуй川の河口形状や流れの方向は、マリモ群落内への河川水の供給を変化させる要因の一つであると考えられ、流入河川の管理はマリモの保全にとって重要であることが示された。

⑤令和 8 年度の予定

キネタンペ湾において直径 20cm を超える大型マリモ集団が記録上初めて確認されたため、次年度はキネタンペ湾を対象とした観測や調査を重点的に実施し、マリモの生育にとって良好な環境に関する知見を収集する。また、過去 2 年間の調査で得られたデータを活用し、マリモと生育環境との関係を解析・整理する予定である。

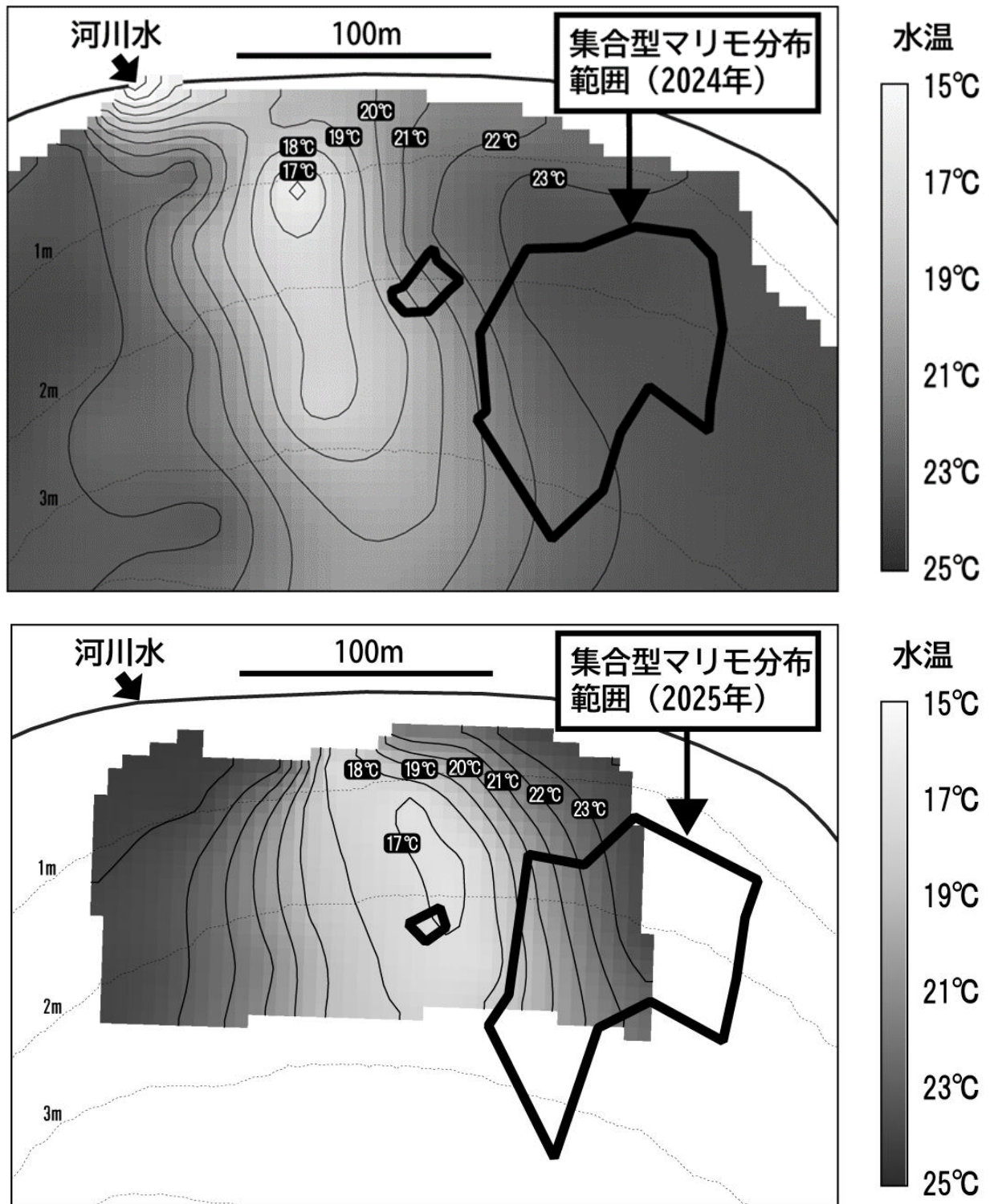


図 4-5 チュウルイ湾マリモ生育地における底層水温分布の比較
 上／2024 年 8 月 16 日 午前 6 時 40 分～9 時の底層水温分布
 下／2025 年 8 月 3 日 午前 8 時の底層水温分布

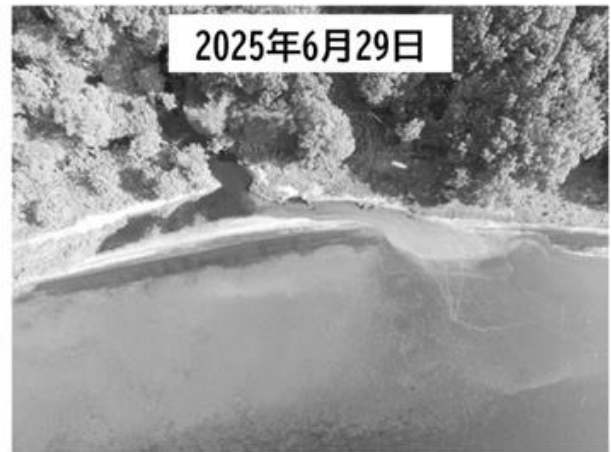
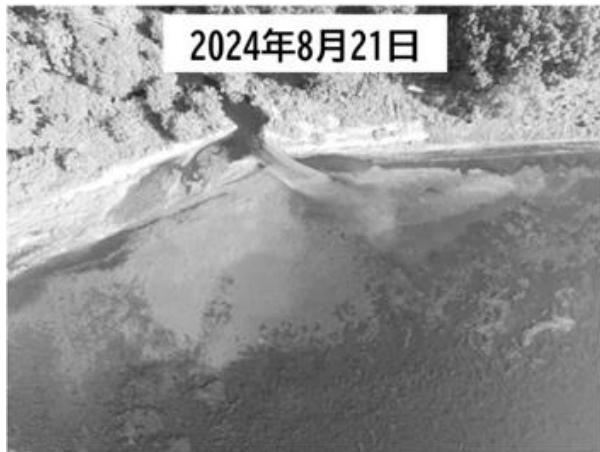
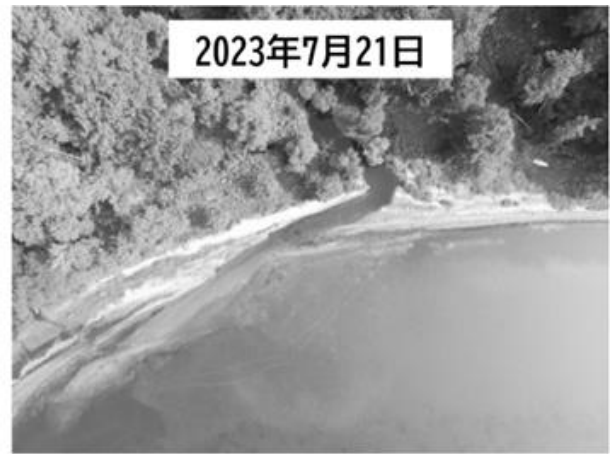
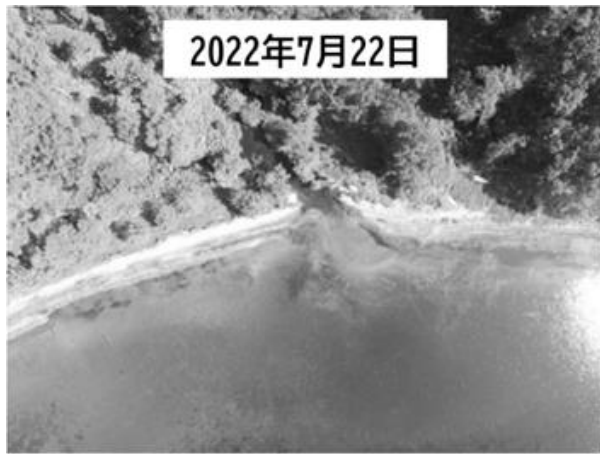


図 4-6 チュウリイ川の流向の変化（2022 年～2025 年）

3) 令和8年度マリモ保護関係予算の概要

①天然記念物緊急調査（3年目）：11,000 千円

球状マリモの生育状況を回復させるための効果的な対策や、評価基準などを検討するための科学的・基礎的なデータの収集を目的として、マリモ生育地の現状を把握するための水質・底質等の調査を実施。

②水草除去対策（3年目）：8,249 千円

昨年度は、夏季に対象区沖の水草が想定より繁茂せず、期待していたマリモへの直接的な効果が確認されなかったため、今年度秋、その有効性について検証するため昨年同様の調査を実施する。また、下図の水草除去水域①、②において、水草の繁茂が見られた場合は除去を実施する。

③保全対策：2,620 千円

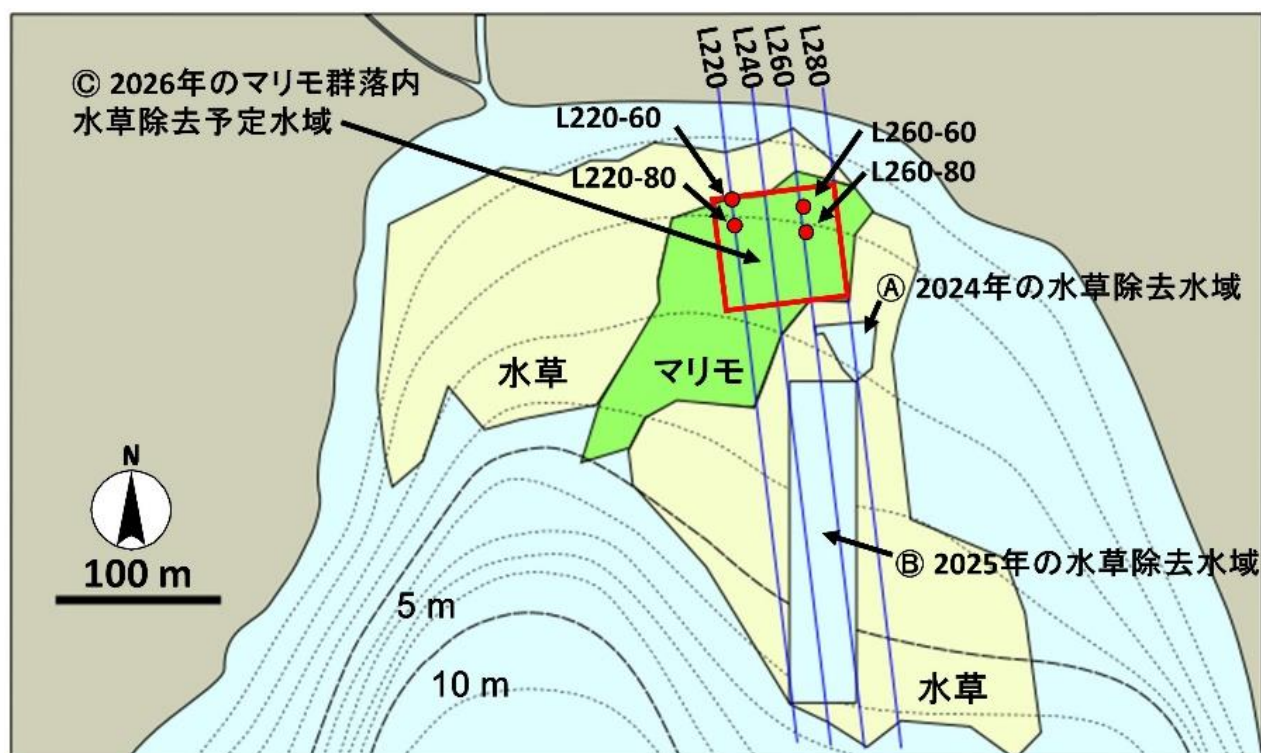
昨年の調査において、観測点（下図赤丸）近傍への水草の侵入・定着により、マリモの生育が阻害され藻体密度の増加が見られなかった。これが進行するとマリモの状況の悪化や生育面積の縮小が進行することから、応急的な保全措置として、下図赤枠内の水草除去を実施する。

④調査研究および情報発信：3,972 千円

阿寒湖畔ビジターセンター大型水槽の管理、潜水機材及び備品購入、論文掲載料

⑤突発的なマリモの打ち上げへの対応 252 千円

マリモ水中移動作業委託



水草除去関係位置図

阿寒湖チュウルイ湾におけるマリモの生育に悪影響を及ぼす
水草の除去・管理事業の進捗状況について

(釧路市教育委員会)

別紙資料により報告

シュリコマベツ湾における「マリモを学び・ふれあう場の創出」の取組について

(環境省釧路自然環境事務所)

1) 取組の概要

①経緯

平成28年度にはじまった国立公園満喫プロジェクトの取組の一つとして、チュウлуй湾でのマリモ学習ツアーの検討が行われてきた。しかしながら令和元年度に、ツアーの実施によるマリモの生育への悪影響が懸念されたことから、シュリコマベツ湾でのマリモ生育地復元再生と学習ツアー実施の検討に方向転換した。

②シュリコマベツ湾での取組

シュリコマベツ湾はマリモが初確認された場所であるとともに、人間活動の影響により消滅した場所でもある。本取組は、マリモ保護管理計画(H24.2阿寒湖のマリモ保全対策協議会)で示された「マリモ個体群の復元再生＝マリモを学ぶ場・触れあう場の創出」を具現化するための具体的なアクションであり、シュリコマベツ湾をかつてのように球状マリモ群生地が見られる場所に戻すこと、シュリコマベツ湾・阿寒湖温泉を、マリモや阿寒湖の自然、歴史、人と自然の関わりを学ぶことができる場所にすることを目標としている。またその達成により、マリモ保護への理解を深め、復元再生で得た知見をフィードバックさせることで、マリモが現存するチュウлуй湾・キネタンベ湾の保全に貢献することが期待される。

2) マリモを学び触れあう場の創出に向けた将来像の検討

令和4年度に行った普及啓発検討協議会構成員による現地視察と意見交換会において、シュリコマベツ湾では、単なる自然体験ツアーではなく学習ツアーを行うべきとの方向性について確認できたことから、令和5年度から「マリモを学ぶ場・ふれあう場」の具体的な内容を明らかにすべく、目指す将来像について、普及啓発検討協議会構成員及び地元ガイド事業者を対象にした意見交換会を開催し意見交換会を行った。令和7年度は、将来像のとりまとめを実施するとともに、学習ツアーで利用者に何をどう伝えるのかについてまとめたインタープリテーション計画について作成した。将来像及びインタープリテーション計画については、今後も検討の中で適宜改定していくものとする。また、関係者を中心とした仮の学習ツアープログラムを試行し、学習ツアーの内容や実施体制について検討を深めた。

令和8年度は一般参加者を公募しての学習ツアープログラムの試行を実施するとともに、関係者の意見を聴取しながら、実際の施設の維持管理や保全活動の実施主体の検討も含め、今後の実施体制について調整を進めることとする。これらの結果を踏まえ、「シュリコマベツ湾マリモ復元再生基本計画」として、今後の方針を整理することとする。



図 5-1 シュリコマベツ湾について

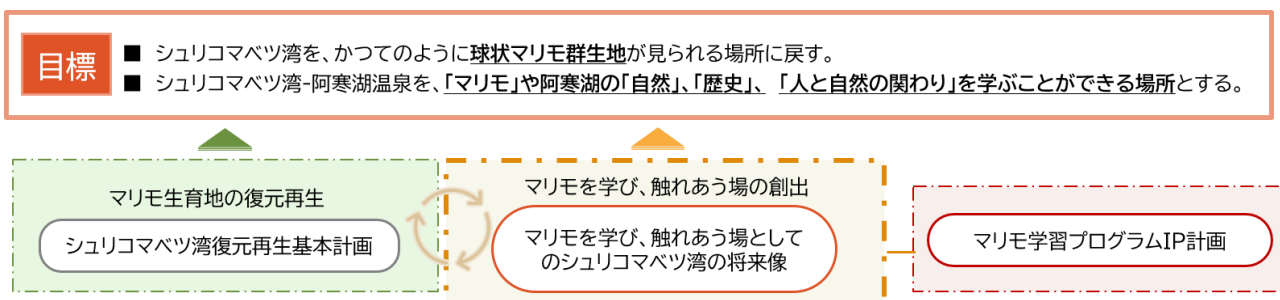


図 5-2 シュリコマベツ湾の将来像および IP 計画

3) マリモ生育地の復元再生に向けた取組

① 疑似マリモ、漂着マリモ及び着生型マリモの育成試験

図 5-3 に示すとおり、ネット型施設をシュリコマベツ湾内の 3 地点に設置し、令和 7 年 6 月～11 月まで育成試験を実施した。

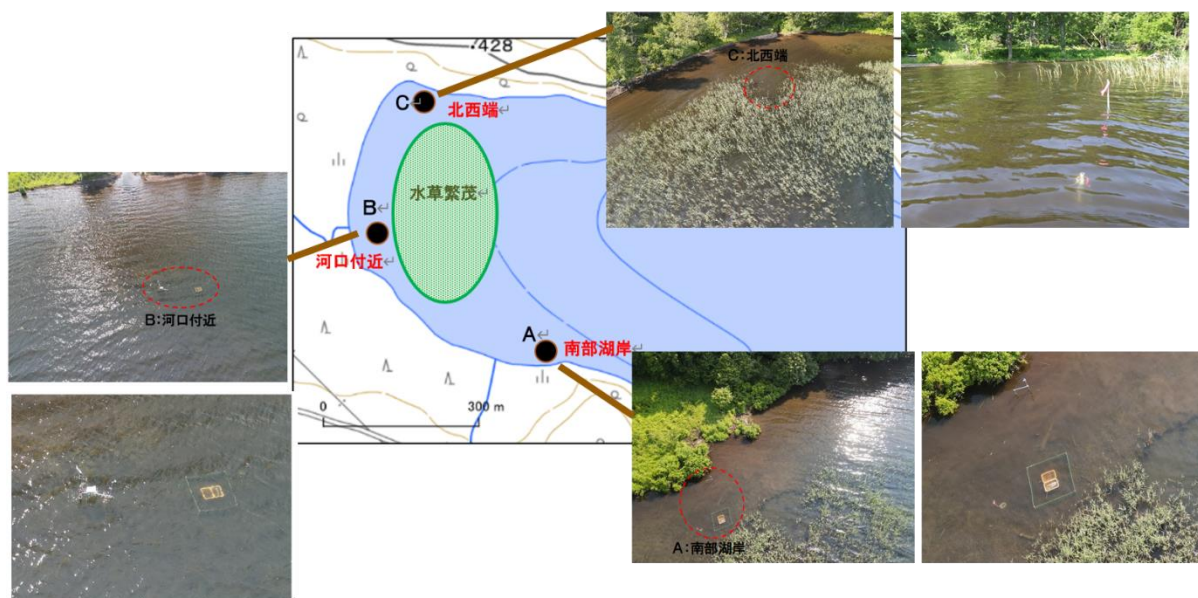


図 5-3 育成試験施設配置図

漂着マリモについては、合計 8 個のうち 2 個は体積が増加したが、その他 6 個の体積は減少した。これは、メッシュ袋にいれて育成したことで、メッシュが目詰まりを起こしたことが要因と考えられる。着生型マリモについては、設置した全 20 個の礫のうち、8 個の礫で変化が見られ、付着面積の拡大や一部糸状体の脱落が認められた。疑似マリモについては、体積増加率は 0.90～1.20 となり、平均値は 1.04 でほぼ変化なしとなった。いくつかの疑似マリモは表面の糸状体が伸びたように見えるのに対し、生長していない個体をほどくと、内部が腐敗しているものもあった。体積増加率のばらつき、一部では減少する要因は、このような腐敗による内部の空洞化と、表面の糸状体の生長が拮抗していることが考えられる。

令和 8 年度は、疑似マリモ及び着生型マリモの育成試験を行い、引き続きマリモの育成環境等の評価を実施することとする。

② 着生型マリモの礫への付着観察

漂着マリモ、着生型マリモから周辺礫に糸状体が拡散するかを確認するため、漂着マリモ、着生型マリモの育成試験を実施した地点 A、B の 2 地点に、シュリコマベツ湾の北部湖岸の水面より高い位置から採取した礫を 6 月～11 月にかけて設置し、糸状体の付着の有無を観察した。その結果、地点 A は何らかの藻類の付着が複数箇所を確認されたものの、マリモと特定できる状態ではなかったが、地点 B は一部にマリモと想定される藻類の付着が認められた。

令和 8 年度は、引き続き調査を継続し、形態の変化を調査することとする。

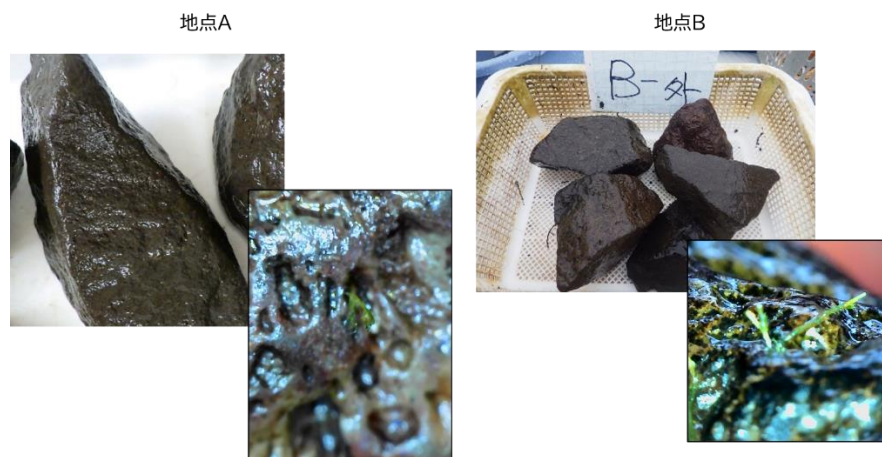


図 5-4 着生型マリモの礫への付着観察

③ シュリコマベツ湾におけるマリモの復元再生の方向性について

これまでの育成試験及び分布調査の結果から、強風時等に、他の湾から流れ着いていると考えられる漂着マリモについては、そのままシュリコマ湾で生育することは難しいと考えられる。一方で、着生型マリモ・糸状体マリモについては、自然環境下において、底質・水温・濁度・付着する基質の有無等の生育条件を満たす場合には、シュリコマベツ湾でも生育している。すでに天然のマリモが生育していることから、環境要因の抜本的な改変は難しいため、シュリコマベツ湾における球状マリモの再生は長期的な目標としながらも、中期的には球状マリモの元となると想定される着生型マリモや糸状体マリモが育成できる環境の保全・改善・モニタリングを実施していくことを検討する。

令和8年度事業計画（案）について

（事務局）

1) マリモ生育地観察会の開催支援

地域の児童生徒ならびに一般市民を対象としたマリモの普及啓発活動の一環として、阿寒湖義務教育学校児童生徒による湖岸清掃を兼ねたマリモ生育地観察会および卒業記念氷上マリモ観察会、ならびに一般を対象としたマリモ生育地見学会の開催を支援する。

2) マリモ科学委員会およびマリモ普及啓発検討協議会の開催

本委員会の構成団体からの要望に応じて「マリモ科学委員会」および「マリモ普及啓発検討協議会」を開催することで、「マリモ保護管理計画」の推進に向けた取り組みを支援する。

3) マリモの保全事業に対する支援

水草の管理対策をはじめとしたマリモの保全対策の支援を行うとともに、阿寒湖義務教育学校の児童生徒を対象として水草の活用等に関する学習会を実施する。また、シュリコマベツ湾における「マリモを学び・ふれあう場の創出」に向けて、当委員会主催のイベント等で作成した疑似マリモ（マイマリモ）の提供などの支援を行う。

令和 8 年度収支予算（案）について

（事務局）

《収入の部》

（単位：円）

科 目	前年度 予算額	今年度 予算額	増 減	備 考
助 成 金 寄 付 金	0	0	0	
前年度繰越金	83,066	83,144	78	
雑 収 入	934	856	▲78	預金利息等
計	84,000	84,000	0	

《支出の部》

（単位：円）

科 目	前年度 予算額	今年度 予算額	増 減	備 考
需 用 費	10,000	10,000	0	野外活動消耗品等
役 務 費	4,000	10,000	6,000	野外活動保険料等
賃借料・損料	33,000	33,000	0	マイクロバス借上代
その他活動費	10,000	10,000	0	
予 備 費	27,000	21,000	▲6,000	
計	84,000	84,000	0	

マリモ保護に関する諸課題の検討について

(まりも倶楽部)

1) マリモ展示観察センターの改善について

これまでマリモ展示観察センターについて、改善要望や気づきをまとめたレポートを作成し、釧路市担当部署との意見交換を継続してまいりました。しかしながら、現状では取組の進捗状況の把握や、行政側との認識の共有において課題を感じている状況です。

つきましては、本件について、より幅広い住民と現状や改善点について共有・検討を行うため、本推進委員会としてご協力いただきたい。

2) マリモ保護活動におけるボランティア表示の検討について

現在、当クラブ部員がボッケ周辺を散策する際、打ち上げられたマリモを発見し、ビジターセンターへ届けるという保護活動を自主的に行っている。しかし、マリモは特別天然記念物であることから、周囲に対して当該活動が公的に認められたボランティア活動であることを示す工夫が必要である。本総会において、活動の周知・信頼性向上に向けた表示方法等について検討していただきたい。

5 その他

- 1) 令和8年度 阿寒湖畔ビジターセンター自然ふれあい行事について
(一般財団法人自然公園財団阿寒湖支部)

阿寒湖チュウлуй湾におけるマリモの生育に悪影響を及ぼす 水草の除去・管理事業の進捗状況について

釧路市教育委員会

(2026 年 7 月 7 日)

1. マリモの生育現況と事業の目的

特別天然記念物マリモを産する阿寒湖では、1980 年代から始まった湖水浄化対策が進んだ結果、2000 年代に入って透明度が徐々に上昇し、大型球状マリモの群生地として知られるチュウлуй湾のマリモ群生地の沖合で水草が繁茂するようになった。その結果、夏季に水草が水面を覆って球状マリモの生成に必要な風波が緩和され、マリモにき裂が入って壊れたり、球体を構成する糸状体が徒長して緩集合化したりする現象が顕在化した。

緩集合化したマリモは流動しやすくなるため荒天時の湖水流動によって流失し、従来 2～4 層に重なり合って群生していた大型マリモの集団は、2020 年以降、堆積層数 0 のままとなっており、また、直径 15cm 以上の大型マリモも消失状態が続いている (図 1)。

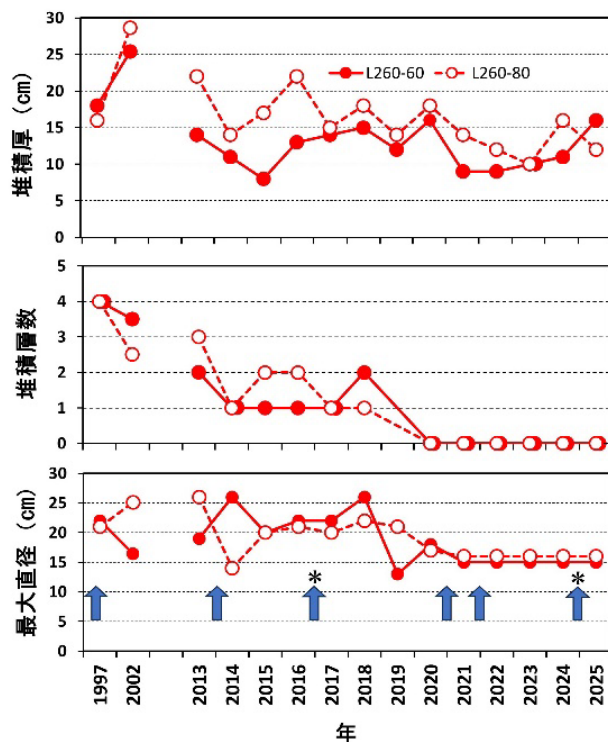


図 1 チュウлуй湾の調査基線 L260 の離岸距離 60 ㍎ (L260-60) と 80 ㍎ (L260-80) におけるマリモの堆積厚と堆積層数、最大直径の長期変化。最大直径のグラフ中の矢印はマリモの大量打ち上げの発生を示し、* 印を付した 2016 年と 2024 年には大量の水草が打ち上げられた。

他方、従来、大型球状マリモの集団は多層に重なり合って群生することで水草の侵入・定着を阻み、純群落を形成していた。また、マリモと水草の分布は明瞭に分かれていたが、マリモの堆積厚が薄くなって湖底が露出するようになったことで、マリモ群落内に水草が侵入・定着し (図 2、図 4)、マリモの分布面積および生育量の減少が進んでいる。

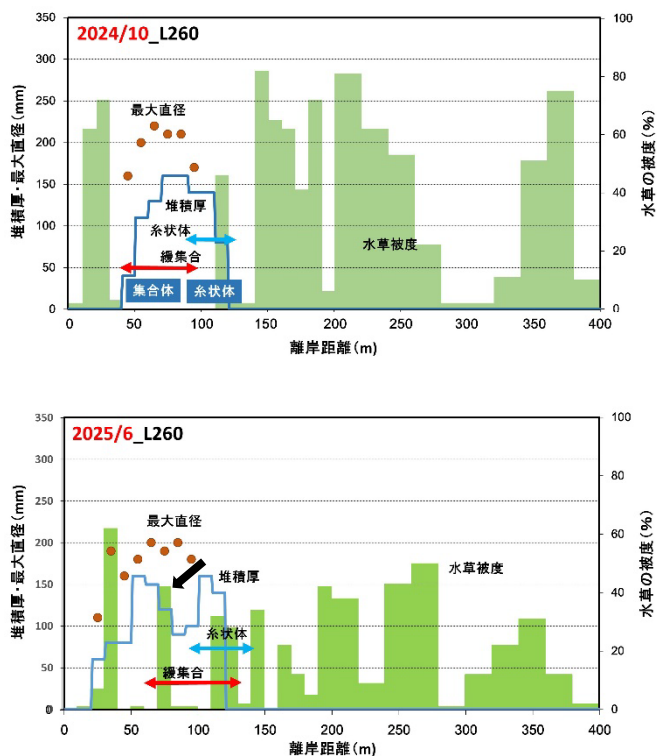


図2 調査基線 L260 におけるマリモの堆積厚と最大直径および水草被度の垂直変化。2025 年 6 月の調査で、離岸距離 70～80m に前年までなかった水草の侵入・定着が確認され（黒の矢印）、同年 10 月の調査でも同様の結果が得られている。

さらに、2025 年に行われた対策試験を通じて、沖合の水草が除去されて流動環境が回復すると、図 3 の①、②、③で示した L220-60、L220-80 および L260-60 ではマリモの藻体密度（単位体積あたりの湿重量）が 6 月から 10 月までの間に増加して生育状況が改善したことが確認されたが、L260-80 ではこうした変化が認められず（図 3 の④）、逆に生育不良を起こして断片化あるいは浮遊糸状体化している実態が明らかになった。この原因は、マリモ群落内で繁茂した水草の分布域（図 2 の黒矢印）が L260-80 まで及んでいたため（図 4）、マリモが被陰されたり、流動環境がさらに緩和されたりしたためと考えられる。

上述した一連の変化は、2014 年から 2017 年まで実施された文化庁天然記念物緊急調査事業が始まった際に既に予測されており、現状は「(最終的に) マリモ群生地は水草に取って代われる」（2018 年刊、同事業報告書 p.57）というマリモ群落消失の最終段階に達している。

こうした危機的な状況を踏まえ、本事業ではマリモの生育阻害要因となっているマリモ群落内の水草を除去することによって、マリモの生育環境を本来の状態に戻し、現在取り組みが進められている大型球状マリモ集団の修復・再生事業の一助とする。

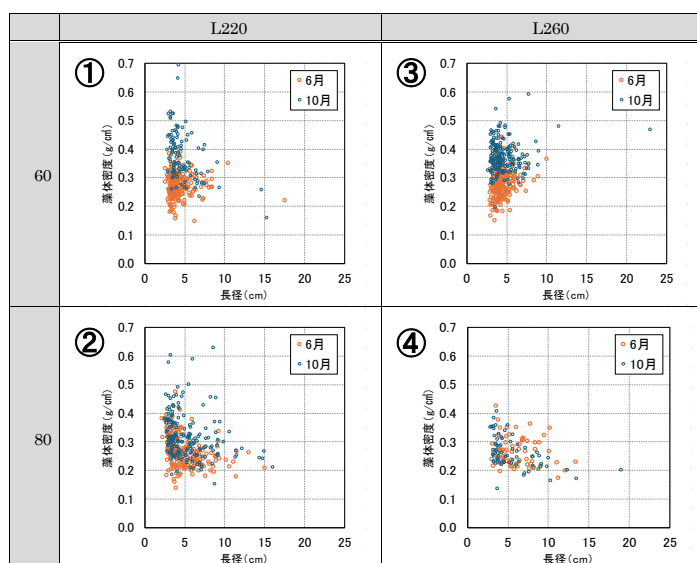


図 3 チュウルイ湾の調査定点 ①L220-60、②L220-80、③L260-60、④L260-80 における 2025 年 6 月と 10 月のマリモの長径と藻体密度の関係。①、②、③は 6 月と 10 月のデータ間で Mann-Whitney U 検定で有意差 ($p < 0.001$) があったのに対して、水草が侵入・定着した④では有意差が認められなかった。



図 4. L260 の沖合 80 m 付近のマリモ群落内に侵入・定着を果たしたマツモ (2025 年 8 月 8 日)。同水域では過去、大型球状体が群生していたが、現在では緩集合化した小型のマリモが分布し、周辺には緩集合体の断片や糸状体が散在している。

2. 対策が始まった 2024 年度以降の事業経過

対策事業が始まった初年の 2024 年度には、水草の除去作業がマリモ群落に及ぼす影響を把握するため、マリモ群落との間に幅 10m の緩衝帯を設け、その南側約 500m² の範囲 (図 5 の①) で水草除去を実施し、作業による泥の巻き上げ等はマリモ群落内に及ばないことを確認した。

2 年次の 2025 年度には、球状マリモ生育地の沖側、東西 40 m×南北 200 m の範囲 (図 5 の②) の水草 (マツモ) を繁茂前の 6 月に採取して、流動環境およびマリモ生育状況の改善を試み、6 月から 10 月までの間に藻体密度が上昇したことを確認した (図 3 の③)。

また、水草を除去しない対照区として L220-60 と L220-80 を設定したが、2024 年 11 月の低気圧で同水域沖合の水草生育密度が著しく低下したため、水草除去区と同様、藻体密度の上昇が見られた (図 3 の①、②)。しかし、2025 年 10 月には水草の生育状況が回復傾向にあることが確認されており、今後水草の回復がさらに進めば、マリモの生育状況は悪化に転じるものと予想される。

3. 2026 年 6 月に実施した事業（マリモ群落中の水草除去）

水草が成長・繁茂する前の 6 月 1 日から 4 日にかけて、マリモ群生域に侵入・定着している水草（主にマツモ）を潜水により除去した。対象水域は球状マリモの分布中心となる図 5 の赤い四角で囲まれた幅 70m×長さ 60m（4,200m²）の範囲で、採取量は合計で約 1.5 t であった。

水草除去の効果は、10 月に図 3、図 5 で示した四つの調査点でマリモの藻体密度を測定することによって評価する予定である。

4. 2026 年 8 月に予定している事業（2024、2025 年に水草除去を実施した水域の維持管理）

水草が繁茂する 8 月、2024 年と 2025 年に水草除去を行った水域（図 5 の①と②）で、水草除去後の状態を維持するため、新たに発生した水草を船上からの採取および潜水による採取によって除去する予定である（2025 年夏季の採取量は約 7 kg）。

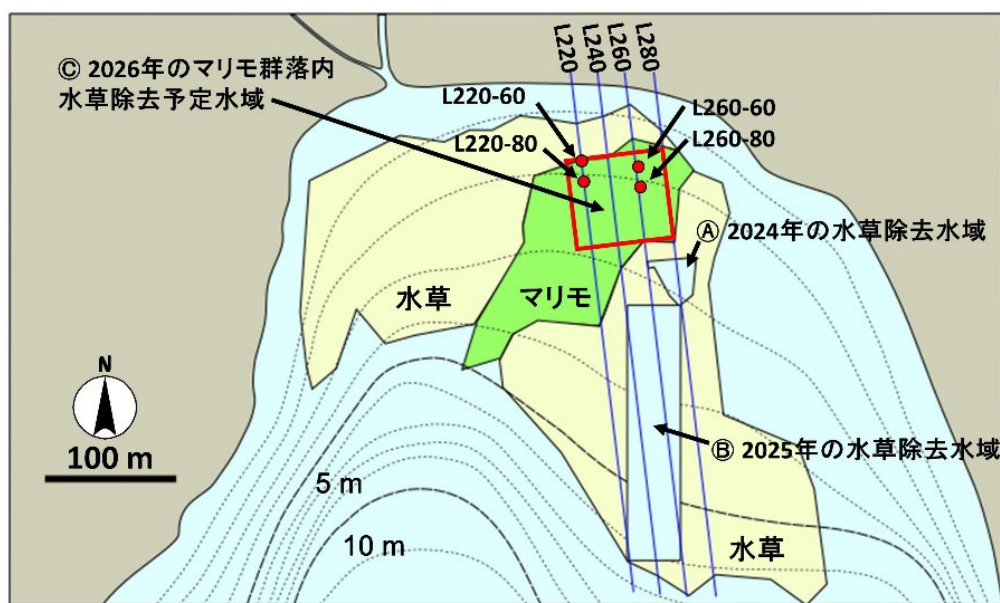


図 5 チュウリイ湾におけるマリモ保全対策事業の実施場所。

5. マリモおよび水草の生育現況の把握と評価

水草除去後のマリモと水草の生育状況および除去作業を実施しなかった水域における水草の発生・回復状況は、10 月に調査基線 L220、L240、L260、L280（図 5）で離岸距離 400m までのベルトトランセクト調査を実施することに現状を把握し、過去のデータと比較し評価する予定である。